

申告書 B

税務署長 平成 年 月 日 所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 申 告 書 B

第一表

(平成二十八年分以降用)

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

Personal information section including address, name, gender, birth date, and contact information.

Header row for tax calculation with columns for category, type, and special provisions.

Main table for tax calculation, divided into sections: Income (収入金額等), Tax (税金), Calculation (計算), and Other (その他).

Footer section for tax agent information and legal notices.

納管 (納税管理) 事業 (事業) 住民 (住民) 資産 (資産) 総合 (総合) 分離 (分離) 検算 (検算) 通信日付印 (通信日付印) 年月日 (年月日) 番号 (番号)

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)		フリガナ 氏名	
------------------------	--	------------	--

② の り し ろ

源泉徴収票 (原本)

① の り し ろ

本人確認書類 (写)

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

(表面)



(裏面)



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「Ⅰ 番号確認書類」の写しと「Ⅱ 身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》

- ・通知カード
- ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ



Ⅱ 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》

- ・運転免許証
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・在留カード

などのうちいずれか1つ

- 申告に当たっては、上記①②及び裏面の③から⑥の書類(該当するものに限りです。)などを、この台紙に順番にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください(源泉徴収票は提出が必要です。)
- 医療費の領収書等は、この台紙に貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。

⑨ のりしろ

⑧ のりしろ

⑦ のりしろ

⑥ のりしろ

社会保険料
小規模企業共済等掛金 控除関係書類

⑤ のりしろ

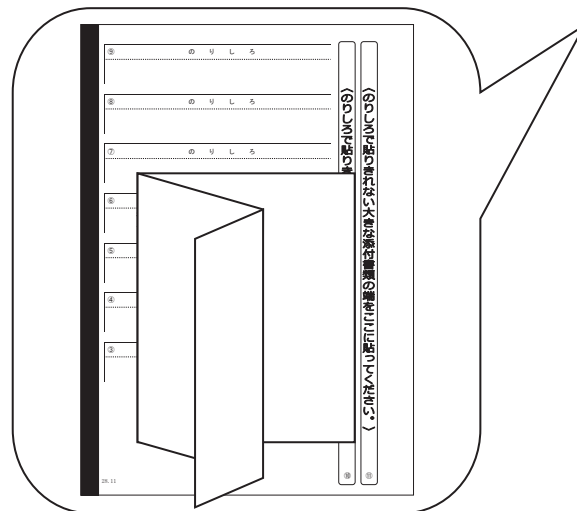
生命保険料控除関係書類

④ のりしろ

地震保険料控除関係書類

③ のりしろ

寄附金控除関係書類



〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑩

〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑪

住所 又は事業所 事務所 居所など	〒	個人番号 ※ 個人番号は複写されません	
	フリガナ		氏名
性別		職業	屋号・雅号
男		世帯主の氏名	
女		世帯主との続柄	
平成 年 月 日 1 住 所	生 年 月 日	電話 番号	自宅・勤務先・携帯

(単位は円)		種類	青色	分離	国出	損失	修正	特農の特表	特農の特示	整理番号	翌年以降送付不要									
収入金額等	事業	営業等	㉗							課税される所得金額(⑨-⑳)又は第三表上の㉔に対する税額又は第三表の㉖	26									
		農業	㉘								27									
		不動産	㉙							配当控除	28									
		利子	㉚							区分	29									
		配当	㉛							(特定増改築等)区分	30									
		給与	㉜							住宅借入金等特別控除区分										
		雑	公的年金等	㉝						政党等寄附金等特別控除 ^㉑ ~ ^㉓										
			その他	㉞						住宅耐震改修特別控除 ^㉔ 区分										
			短期	㉟						住宅特定改修・認定住宅・新築等特別税額控除 ^㉕ ~ ^㉗										
			長期	㊱						差引所得税額 ^(㉗-㉘-㉙-㉚-㉛-㉜-㉝-㉞)	38									
所得金額	事業	営業等	①							災害減免額	39									
		農業	②							再差引所得税額(基準所得税額) ^(㉛-㉜)	40									
		不動産	③							復興特別所得税額 ^{(40)×2.1%}	41									
		利子	④							所得税及び復興特別所得税の額 ⁽⁴⁰⁺⁴¹⁾	42									
		配当	⑤							外国税額控除 ^{区分}	43									
		給与	⑥							所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	44									
		雑	⑦							所得税及び復興特別所得税の申告納税額 ⁽⁴²⁻⁴³⁻⁴⁴⁾	45									
		総合譲渡・一時 ^{㉟+1(㉛+㉜)×1/2}	⑧							所得税及び復興特別所得税の予定納税額(第1期分・第2期分)	46									
		合計	⑨							所得税及び復興特別所得税の納める税金	47									
			⑩							所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額 ⁽⁴⁵⁻⁴⁶⁾	48	△								
所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩								配偶者の合計所得金額	49									
	医療費控除	⑪								専従者給与(控除)額の合計額	50									
	社会保険料控除	⑫								青色申告特別控除額	51									
	小規模企業共済等掛金控除	⑬								雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	52									
	生命保険料控除	⑭								未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	53									
	地震保険料控除	⑮								本年分で差し引く繰越損失額	54									
	寄附金控除	⑯								平均課税対象金額	55									
	寡婦・寡夫控除	⑰								変動・臨時所得金額 ^{区分}	56									
	勤労学生・障害者控除 ^{⑱~⑳}									延届納の出	申告期限までに納付する金額	57								
	配偶者(特別)控除 ^{㉑~㉒}									延届納の出	延届届出額	58								
扶養控除	㉓								還付される税金の所	銀行・金庫・組合・農協・漁協										
基礎控除	㉔								郵便局											
合計	㉕								名等											

第一表 ○この用紙は控用です。 復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士 押印 (印)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

○ 收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)

※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

○ この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要があります。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

整理番号



住所
フリガナ

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額. Includes a summary row (44).

雑所得 (公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

特例適用条文等

Blank box for special provisions.

事業専従者に関する事項

Table with 6 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table with 6 columns: 扶養親族の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 寄附金税額控除. Includes a summary row (50).

Table with 5 columns: 非課税所得など, 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開始・廃止年月日.

Table with 4 columns: 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 氏名, 住所, 給与.

所得から差し引かれる金額に関する事項

Large table for deductions (10-23) including 雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寄附金控除, 配偶者控除, 扶養控除.

第二表 この用紙は控用です。